第2回琴電連立検討委員会 議事録

- 1. 会議の日時及び場所
- (1)会議名 第2回琴電連立検討委員会
- (2)日 時 令和3年2月3日(水)午前10時30分から午前11時35分
- (3) 場 所 香川県庁 本館 21 階 特別会議室

2. 出席委員の氏名

中村英夫、紀伊雅敦、岡井覚一郎、川上純一、下平弘和、檜田幸伸、秋山敬介、 佐藤隆治(代理:旭国雄)、西川 英吉、木村重之(代理:板東和彦)

以上 10名

3.議事

議事(1)琴電連立の都市計画に関する課題の整理

議事(2)今後の検討の進め方

議事(1)(2)について、<u>資料2</u>第2回琴電連立検討委員会説明資料により、 事務局から説明した後、質疑応答に入った。

【中村委員長】

ただいま事務局から説明がございました。

議事でいきますと、(1) の琴電連立都市計画に関する課題の整理、そして今後 の検討の進め方という部分でございます。

こちらにつきまして、委員の皆様方からご意見を頂戴して参りたいというふうに 思います。また私の方からご指名をさせていただきまして、順次ご意見いただけれ ばと思います。まず、副委員長の紀伊先生でございますけど、質問やご意見ござい ますでしょうか。

【紀伊先生】

ご説明ありがとうございました。前回の委員会で多分ご指摘させてもらったので、これまでの事業、経緯に至った説明を詳細にいただいて、よく理解できました。これまでいくつかの委員会の中でここに至る経緯というのがあったわけですが、各委員会での判断というのはそれなりに重いものだというふうに感じております。そういった判断に至った状況が、現状に至っても改善しているとは言い難いということを考えますと、なかなかこの事業を元々の計画どおり進めていくということは引き続き難しい状況ではないかなというふうに考えております。

さらに言えば、一方でその都市計画が存続しているということによって、逆にその残された課題や別の対応というのが取りにくいという状況にもなっていると思います。特に本町踏切の話も出していただきましたが、あれについてはやはり都市計画が残っているということによって暫定整備計画という判断に至っているということもございますので、なかなか事業が進まない中で都市計画が残っていることの課題が、ここの説明で非常に明確になったのかなというふうに私は考えております。

それで、今後の検討の進め方につきまして、13ページ目でまとめていただいて

いると思いますが、それ自体についてはとても良い進め方ではないかというふうに 思っています。

ただ、廃止後の状況を許容できるかどうかというようなお話もあったかと思いますが、なかなかその課題を許容できないということがあったので、連立の事業自体が計画されていたということを考えますと、単に廃止して終わりということではなくて、やはり何らかの対策を検討していくことは、必要なのだろうというふうに思います。ただ、この委員会はその具体策を詰めて検討するような委員会ではございませんので、廃止するとなったとしても、どういった方向の対策を考えていくのか、そのプロセスというか課題とかを明確にした上でそれらについて今後、こういう体制で取り組んでいくというような方向が示されれば、私はこの委員会としては十分ではないかなと。ただ、それを受けて次のまた別の場所で、そういった内容を詳細に検討いただければいいんじゃないかというふうに思っております。

最後に、住民との合意形成について最後に必要ということでありますが、それ自体必要ということで異論ないところではあるんですけれども、ただその住民への聞き方については十分注意して行う必要があるというふうに考えております。というのは、単に人気投票みたいな形で聞くのであれば、それは正確な判断をそもそも得られないだろうと。なので住民の方に聞くにしても、状況の正確な情報を伝えるということと合わせて実施することが必要で、そのためには十分な工夫が必要なんだろうというふうに思います。第3回目でそういったアンケートについて、また議論いただくことになっていますので、引き続きご検討いただければと思います。

以上でございます。

【中村委員長】

どうもありがとうございました。

事務局からどうしましょうか。一旦お答えいただけますかね。何かコメントございましたら、お願いいたします。

【事務局】

事務局からお答えいたします。

第1回では交通対策、まちづくりの姿、住民の合意形成ということで、3つの論点を整理させていただきましたが、紀伊副委員長のご指摘の、何らかの対策の具体的なものというよりは、対策の方向性をこの委員会で示して欲しいということでございますので、交通対策の部分、或いはまちづくりの姿の部分ということで、この委員会でどのように検討していくのか引き続き考えて参りたいと思っております。

また、住民との合意形成の点で、意見の集約につきましては、状況の正確な把握とその提示の仕方ということに留意するようにとのご指摘でございます。事務局としても今後十分検討して、次回委員会でご議論いただきたいと思っております。

以上でございます。

【中村委員長】

ありがとうございました。 それでは続きまして、岡井委員、いかがでございましょうか。

【岡井委員】

私も紀伊副委員長と、基本的に考え方が似ております。

これまでのご説明を伺ったところ、13 ページの表を見ても、これまでの検討のいろいろな対策も講じられている中で、このフローチャートで対応案があるかないかというところで、存続の方向性でもう1回これで進めるとなった場合、結局ここは無限ループに入ってくるのではないか。これまでの色々な検討の結果、結局色々なことをやっても財源とか様々な課題で現状に至っている経緯を踏まえるとこれは実は非常にナローパスということだと思います。この計画が残っていることによって色々な余波もあるものだと思っていますので、ある程度方向性を見定めて議論をできるだけスムーズに進めて結論を導くということがまず大事じゃないかということが1点目でございます。

それでこのフローチャートの中で、廃止後の、上の枠囲みですね、都市計画の目的に関する評価を実施というところから、廃止の方向性、存続の方向性というところで、廃止後の状況を許容できるかできないかというところをまず判断することとなっているのですけども、この許容できるかできないかというのは非常に大きな判断ですし、ここの判断をどういうふうに客観的に担保できるかというところについて、やはりアンケートの内容ですとか、プロセスの透明性を確保しておく必要があるのかなと。

特に、アンケート等を行う対象も、住民といった場合にこの住民というのは線路の近隣の人だけを対象にするのか、交通対策の面もあるとすると、当然、この交差点を使っている人達も含めた方を住民というふうに定義しないと、やはりバランスを欠く点もあると思いますので、そういった対象として意見を聞く場合に漏れがないように十分配慮していただく必要があるのかなと思っております。

それから、最後ちょっとご質問なんですけども、13 ページの対応案があるかないかというところの対応案という言葉と、14 ページの交通対策の評価方法のところで、例えば、上のタイトルのところの2段目のところに、交通渋滞、踏切事故の解消に関して、課題を抽出し対応案を検討する、とありますが、ここで言う対応案と同じものなのか、もし別のものを意図しているのであればちょっと言葉を変えた方が、混乱がないかなと思いますので、そのところの確認でございます。

以上です。

【中村委員長】

どうもありがとうございました。

ご意見とあと質問が一つございましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

事務局からお答えいたします。

計画が残っていることが弊害になっているということを踏まえて、方向性の議論 を見据えてということが1点目でございます。十分それを踏まえて検討を進めてい きたいと思います。

2点目、アンケートについての留意点ということでご意見をいただきました。プロセスも大事だし、特に対象はアンケートの規模感とか、どういった方々を対象にして、どういう意見を吸い上げるのかということが肝要だということでございますので、これからまた考えまして、そういったことをご提示できればと考えております。

お尋ねの3点目でございます。対応案ということでございまして、13 ページは交通対策とまちづくりの姿の観点を総じて対応案ということを表現しておりますし、14ページの方は、こと交通対策の評価方法の対応案ということで、混同されはしないかということで、使い分けがいるのであれば分けてはどうかということでございます。

ちょっと今すぐに明確なワードが浮かびませんが、改めて確認して、必要なら次 回の提示の際に、精緻なところでご提示できればと思います。よろしいでしょうか。

【中村委員長】

ありがとうございます。

それでは続きまして、川上委員、いかがでございましょうか。

【川上委員】

ご説明ありがとうございました。

一つ質問です。16 ページで検討の進め方と交通対策の評価方法については書かれていますが、今までの議論の中で交通渋滞と、サンポートの結節機能の強化というのが、二つの大きな論点になっていると思います。サンポートの方は、平成 17 年の委員会で、移動について調査されている資料がありますが、今回それについて、もう一回評価するご予定があるのかどうか、お聞きしたい。また、第1回の委員会が開催された後、色々な方から、連立事業を再開するのでしょうかといった質問を多く受けました。連立事業は公共事業の再評価で中止になっており、今回の委員会については、都市計画決定の存廃について議論する委員会ですと説明はしますが、なかなかご理解をいただけない。一般の方から言うと、非常にわかりづらい委員会になっていると思っています。

そうしたことから、このアンケート調査等を含めて、この委員会での事業の存廃 の議論イコール、連立事業の復活だと、勘違いされる方が多いかと思っていますの で、アンケート調査で住民の方からご意見等を聞くときにはきちんとご説明をして いただきたいと思います。

これは存廃の問題と、公共工事の再評価委員会の中止の問題は別問題だと考えておりますので、これで連立を再開するとなると、中止決定からの問題になってくる

ので、それはちょっと違うと思っています。その辺はきちんと説明をしていただき たいと思っています。

私は鉄道事業者なので、この連立自体の本元になるので、この都市計画決定がされてから長い年月が経ち、結果として鉄道事業及び付帯事業にとって、この線引きが残っていることで、メリットは一つもなかったというのが現実でございます。この線引きがあるために、色々整備をしていかないといけないところが整備できなかったということもあり、是非できるだけ速やかに方向性を決めていただきたいというのが本音でございます。

それと、付帯事業で申しますと、私どものこの浜街道と言われる本町踏切の西側、四国電力の北側の線路沿いに駐車場を有しております。この場所は、お城との間で結構広い場所であり、ここ 20 年間の間に何回か、大手ゼネコン等により提案をいただいたことがございました。しかしながら、線路が今より南側に移設する計画であったことから、やっぱり有効活用できる土地が狭くなってしまうということで、何件かプロジェクトの話をいただきましたが、結果的には成立しなかったという事情がございます。そういったことで、高松にとってこの場所は結構いい場所で、色々な開発をして、貢献したいと思っております。是非そういったことも含めて、どちらに決まるにしても早い時期に決めていただければ有難いと思っています。

以上です。

【中村委員長】

どうもありがとうございました。事務局からいかがでしょうか。

【事務局】

事務局からお答えいたします。

1点目のサンポートの結節についての評価をどう取り扱うのかということでございます。先ほど来、交通対策とまちづくりの姿ということで、あらかじめ論点整理を行った中で、その結節部分については、まちづくりの観点、また人の流れということで交通の観点ということも一部あるかもしれませんが密接に関連しておりますのと、特にサンポートについては、高松市さんの別途の会などでも検討されておりますので、そういった観点で連携してこの結論の中にどう反映できるかを引き続き検討して参りたいと考えております。

2点目の、第1回委員会以降、この委員会での都市計画決定の存廃を検討するということがちょっとわかりにくくなっているんじゃないかということで、アンケートの際には十分留意してしっかり聞くようにということでございます。

アンケートの内容につきましては先ほど来お答えしておりますが、またそういった点も踏まえまして、アンケートの作り込みの方の作業を進めたいと思います。

あと、大きく3点目ということでございます。都市計画が決まってから支障といいますか、具体的メリットはないということで、また付帯に関することとして、駐車場の例なども挙げていただきました。この委員会で、結論が早く欲しいというこ

とのお尋ねというか、ご要望でございます。

今回の委員会は、存廃を視野に検討していくということで設置したものでございまして、一定の結論を得たいと考えております。

具体的には、3年度後半に第4回検討委員会で存廃の方向性についてお示しできるのかなと思っており、また、引き続き4年度中に存廃の結論を考えていきたいということでございますので、よろしくご理解をお願いいたしたいと思います。 以上でございます。

【中村委員長】

どうもありがとうございます。

他の関係者の委員の方から何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(檜田委員挙手)

どうぞ。

【檜田委員】

整備局の檜田でございます。お世話になります。ご説明ありがとうございました。 先ほど来、各委員の方々からもご指摘がございましたけれども、このアンケートですね、特に14ページを拝見いたしますと交通渋滞、それから踏切事故の解消に関しての課題抽出、対応案を検討ということになってございますが、住民を対象とした時に、公共交通利用の方もいらっしゃいますし、当然道路を利用される方もいらっしゃると思います。

それに加えて、特に高松の臨港地区というのは、香川県の中でも随一の物流拠点になってございます。この高松港と特に香川県西部地域との物流での結びつきは非常に強固なものがございます。こういったところも踏まえて、適切なアンケートを実施していただくようにお願いしたいと思います。

これが1点と、1つはご質問でございます。

13 ページでございますけれども、アンケートを取られるということなんですけれど、13 ページのフローの中の全般に対してこのアンケートをベースにジャッジしていくということなのか、或いは対応策があるかないかという対応策を作る時にのみ適用されるのかが分かりづらかったのでご説明いただければと思います。

【中村委員長】

どうもありがとうございました。

ご意見、ご質問を頂戴いたしましたので、事務局からよろしくお願いいたします。

【事務局】

事務局からお答えいたします。

1点目、アンケートについては、その対象を公共交通利用者や道路の利用者だけではなくて、特に留意する点として、物流の関係の声というのもあるのではないかということでございました。

事前に課題の抽出の際には、その物流の関係の方などにもヒアリングなどを適宜 行うような形で進めたいと思いますので、アンケートの対象者にそれを含めるかど うかというのを引き続き検討していきたいと考えております。

ご質問の方の対策案というのが、13 ページのフロー図の全てにかかっているのかと、アンケートについてどうかということでございます。

13ページのフロー図の第3、4回と第5回、6回というところで、大きく肌色で枠組みしておりますが、まずは廃止についてどうかということで検討を進めていく中で、その廃止の方向性もしくは存続の方向性を決める時に、対応案というのが出て参ります。14ページでは、その対応案の検討ということで交通分野についてはこう行うということでございます。許容できるのか、できないのかといった判断の一つとして、14ページの対応案の立案や、それに伴うアンケートの実施ということで考えておりますが、ちょっと檜田委員のご質問に適っておりますかどうか。

【檜田委員】

ありがとうございます。

補足でちょっと確認ですけれども、今のご説明だと、13 ページの上の箱という か廃止の方向性のところの検討でアンケートを活用する、踏まえたという形になろ うかと思うんですが、その一方で16ページの方は住民意向を確認するためアンケ ート調査を実施するということになっていますので、これは2度調査をするのか、 1回調査したアンケート調査を活用して検討されるのかどちらでしょう。

【事務局】

事務局からお答えいたします。

その 13 ページの上段、下段のうち、上段というのはわかったんだけど、下段のスキームでも行うのか、というようなお尋ねでよろしいでしょうか。

ということのようなので、住民の合意形成につきましては、また、第5回、第6回でどのような対応がこの委員会として考えていけばいいのかということをご議論いただく予定でございまして、今14ページでお示ししているようなアンケートをそのまま、そこでも、例えば2度目を行うかどうかというのは決めてはおりませんで、その住民との合意形成の方策や確認、つまり、後段の部分につきましては、また別途考えていくということとしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【中村委員長】

どうもありがとうございました。 その他、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。 (秋山委員挙手)

秋山委員、お願いいたします。

【秋山委員】

この中でいきますと 14 ページ、16 ページもそうですが、現況調査というのがあるんですけれども、当初検討が始まった時の、平成 10、11 年とかそういった頃の調査と、昨今の新型コロナの関係で鉄道でいえば旅客の利用者が大きく落ちているところで、道路交通量を以前の調査結果と比べて少なくなりましたねという結果が出たとしても、その中には、琴電さんが何か対策してきたことによって減ってきたものもあれば、例えば人口減少とかそういった形で減ったものもあると、さらにコロナの影響も含まれるということになってくると、コロナの影響の分をどこまで評価したらいいのか。また数年後コロナが収まったときに、なんか前の結果と違いますよねということにもなりかねないので、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

【中村委員長】

どうもありがとうございます。事務局からお願いいたします。

【事務局】

事務局からお答えいたします。

交通量とか交通の利用者とかをどういった傾向を押さえて現況を捉まえるのかといったご質問だと理解しておりますが、交通量につきましては、計画を決めた段階からと言いますと、マクロ的に申し上げると、この界隈でも減少傾向がやや続いているというふうに把握しております。コロナの影響などはどう踏まえるのかということでございますが、この1年間での値をイレギュラーとして捉えるのかにつきましては、また関係の機関ともご相談の上、どういった取り扱いがふさわしいのかということで適切に対応して参りたいと考えております。お答えになってますでしょうか。

以上でございます。

【中村委員長】

ありがとうございました。

その他ございますか。

(木村委員代理 板東次長挙手)

それではどうぞ、高松市さんよろしくお願いします。

【木村委員(代理板東次長)】

高松市でございます。

本日は都市整備局長木村の代理で来ております次長の板東でございます。よろし くお願いいたします。

事務局から都市計画が存続という場合はもう目的が達成されるということで、課題を踏まえて廃止の可能性を検討をすると、そういう方向で検討を進めていくという説明であったと思います。

1回目の協議会でも私どもの局長から、連立が都市計画事業として着手されない、いわゆる中止という状態が長く残っていること自体が、私権の制限だったり、先ほどの川上委員からのまちづくりでもいろいろ支障が出てくる、市のまちづくりを将来的に展望していく上においても、大きな障壁となっているということは、説明させていただいたところです。

まずちょっと1点確認なんですけど、本委員会の前には、10年同じような内容を検討してきたんですけど、この会では中止するという結論はもう想定していないと、令和3年度、4年度になるかも分かりませんけども、廃止か存続かの結論は明確にこの委員会で出していくということでよろしいですか、そこちょっと事務局に確認させていただきたいんですけど。

【中村委員長】

お答えの方お願いいたします。

【事務局】

事務局からお答えいたします。

ちょっとお答えが繰り返しになりますが、今回の検討委員会は、存廃を視野に検 討していくこととしておりまして、そういった面で一定の結論を得たいというふう に考えておりますので、委員会でのご議論をよろしくお願いしたいと思います。 以上でございます。

【木村委員(代理板東次長)】

その上である程度廃止を前提に、ということだと思っております。

仮にその連立事業を廃止する場合は、連立事業の都市計画を廃止するということになりますので、都市計画の変更という作業が伴って参ります。それには当然、その都市計画を廃止する、連立事業をやめますよということの説明、そのコンテンツであるとか根拠を明らかにする必要があると思っております。それであれば、この委員会もそうですし、住民の説明に対してもそうですけど、これであれば廃止は大丈夫だと、理論上筋が通っていると。

それから今日、受忍できる、受忍できないとかいう話がありますけど、定量的にこういったことで受忍できると。すっと落ちるというような話ですね、そういうことをやっぱりきちんと整えていく必要があると思っております。

私ども高松市としてもそれに協力をさせていただく立場にはあるわけですけれ ども。

いずれにしても、令和3年度中、4年度含めて存続か廃止かという、いずれかの結論が早急に得られるように、調査分析が進められていくことを切に望むものでございます。

以上でございます。

【中村委員長】

どうもありがとうございました。ただいまのご意見に関してはよろしいですか。他にございますでしょうか。

ちょっと私からも1つすみません、一委員として。

13 ページのフローのようなものがあって、何人かの委員さんがお触れになりましたけれども、許容する・しないという言い回しがございます。それで、先ほど岡井委員から無限ループに入るという話もございましたけれども、20 年前の都市計画決定の時はもちろん、連続立体交差ができれば色々な問題が解決されて、いい方向に行きますよということを前提に都市計画が決められたわけですけれども、その後、都市計画についても色々な考え方、社会経済の情勢が変わってきた中で色々考え方が変化しております。よく言われますのが長期未着手と言いまして、昔、それこそ 40 年前、50 年前に決めたような都市計画の道路であったり、鉄道の整備であったり、そういったものがなかなか公共の方も財政的に厳しいとか、人口の見通しも変わってきたというような中で見直しをしていきましょうなんてことが、ここ10 年位、非常に本格的に、各地で取り組まれております。

そういった意味で、もちろん、その昔計画したものができ上がれば、それは当然、例えば渋滞が無くなるとか、色々良いことはあるのでしょうけれども。ただ無駄な投資になってしまう恐れがあるとか、過剰投資とか、そういったようなことも含めまして、造らないという選択もあるよということで、当初計画したものを廃止をするというようなことも、今、全国あちこちで行われてございます。

これは、100点を目指していたんだけれども、0点になるわけではなくて、なる場合もあるかもしれませんが、50点、60点というところで、これが現実的な対応として今のこの時代の中でそれこそ許容できるよねというような議論を地域でやった上で、廃止をするといったことが行われてございます。

ですので、ここで許容する・しないというところも、もちろん定量的な根拠、或いはその住民、或いは道路利用者の方々の感覚といいましょうか、お考え、そういったことを踏まえてやる必要があるんですけれども、あまり最初の目的がこうだったから、それが達成できないからやっぱり駄目だ、0か100かということではなくて、時代が変わった中で、60点、70点というところも含めて、その線を引くと言いましょうか、まさに総合的な判断ができるような議論を3回目、4回目の中でしていくことが大事かなと思ってございます。

都市計画自体、確かに色々なことを考えて理路整然と理屈を多く積み上げて決定していくのですけれども、やはり実際上、色々と時代に合わなくなるということもございます。

そういった中で、実は私は昔そういった仕事をしていたんですけれども、私が国 交省で担当していた頃に、ちょうど 10 年位前かな、都市計画の運用指針という都 市計画法を実際に現場で運用していただく時にこういう考え方で運用して欲しい ですという国の考え方を示す、昔でいう通達みたいなものがあるんですが、その中 に、定期的にマネジメントサイクルを見直して、変えることを恐れるなかれみたい な、そういう形で 10 年ぐらい前に出し直したこともございます。そういった意味で、この許容云々というところは、是非、現実的なというか、現在、或いは将来を 見通した判断の中で行っていただければと思っております。

それから、フローチャートで、多分皆さん意識はあると思うんですけれども、ちょっと矛盾しているかなと思うのは、13 ページなんですけれども、対応策があるかないか、ない、存続の方向性、というようなことが仮に3、4回目で結論になった時に、さらに下に行って、実現性があるかないかで、下手をするとまた第3、4回目に戻ってきてしまうんですよね。ということもあるので、もしかするとこの実現性に関する議論も、もし存続の方向性となるのであれば、第3、4回目というか、ちょっと違うフローというか、違う道筋で結論に出ていくような、それも第3、4回には戻ることは多分ないだろうという感じはします。この辺はちょっと、多分皆さんイメージはあると思うのですが、再整理をしておいていただければありがたいなと思いました。

もう1個だけすみません。

先ほど高松市さんの発言で、今回廃止を前提に検討ということのお尋ねがございました。多分それはちょっと言い過ぎなところもあって、これまで色々説明があった過去の中止、或いは一時中止というのを受けた検討は、都市計画、連続立体交差を何らかの形でできないかという方向で検討していたんですけれども、今回は、廃止ということを視野に入れてといいましょうか、もし廃止した場合に、それが許容できるのかできないのかということでしたり、或いは、廃止をして、プラス何か違う手立てを考える中で、当初、問題意識として抱えた課題に対応できるかどうかということをやっていこうということですね。

現時点では、多分まだ、前提というところまではちょっと言い過ぎだったかなということもありますので、そこだけとりあえず、現時点で言ったら、廃止も当然あり得るという中で検討を進めていくということかなと思っておりますので、多分、委員さんもそんなご認識、或いは事務局さんもそんな認識かと思いますので、もし違ったようであればまたご指摘いただければと思います。

いろいろお願いばかりで申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それでは他に何か、ご質問、ご意見、或いは一度ご発言された委員さんでも、追加で何かご発言ございましたらと思いますけれども、いかがでございましょうか。 (檜田委員挙手)

はい、どうぞ。

【檜田委員】

すみません、檜田でございます。

1点だけ確認をさせていただきたいのですが、次回の開催目途というのはどれぐらいを想定されているのか教えていただければと思います。

【事務局】

事務局からお答えいたします。

18ページに今後の検討スケジュールがございます。

中段どころに次回委員会、第3回ということで、令和3年度中期という表現をしております。年度の真ん中どころで、我々の検討作業のスケジュールを見ながら、また、委員会の皆様の日程調整もしながら、開催時期については決めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

【檜田委員】

大体、秋口というような認識を持っておけばよろしいでしょうか。

【事務局】

真ん中どころなので、そういったところだと思います。

【中村委員長】

ありがとうございます。他にございますか。

(紀伊委員挙手)

紀伊委員、お願いいたします。

【紀伊委員】

要望になるのですけれども、先ほど琴電さんとか高松市さんからこの都市計画が存続していることによる弊害みたいなものが随分あるというようなお話もありましたので、そういったところも少し整理いただいて次回お示しいただければ、適切な判断をする上で、参考になると思いますので、お願いできればと思います。

【中村委員長】

ありがとうございます。

ただいまのご意見ご要望はよろしゅうございますか。

他、いかがでしょうか。

無いようでしたら、本日ご提案いただきました、今後の検討の進め方については 基本的にご了解をいただいたということかと思います。

第3回目に向けて、交通対策、それからまちづくりの姿ですね、この辺りについて検討を進めていただきまして、令和3年度の中頃、秋口という形で、第3回目ということになろうかと思います。

交通については多分、県さんの方で主体的にといいましょうか、ご検討されるんだと思いますし、まちづくりにつきましては高松市さんの方の取り組みなども含めまして検討をいただきまして、それをちょっとガッチャンコしていただきながら、3回目の議論にしていただくのかなと思っております。どうぞご協力の方よろしくお願いいたします。

また、今、紀伊委員からも説明がございましたけれども、この都市計画が残って 10 年になっているという中で、こういうところで色々困っていたという話も少し ございましたので、そういったことも、ちょっと事務局の方で色々お聞き取りをいただきまして、少しそのあたりもまとめていただけるとありがたいなと思っております。

いずれにしましても、これから3回目、4回目で、交通対策、それからまちづくりの姿について、もし廃止した場合に、どういったことが考えられるのかといったことについて検討を進めて参ります。

県さんそして市さんの方にはよろしくご協力、ご準備をお願いできればと思います。

それでは本日、色々ご意見いただきましたけれども、いただいた意見を踏まえまして、3回目に向けました作業、準備を進めていただければと思います。あと議事としまして(3)にその他というのがございますけれども、こちら何かございますか。

【事務局】

事務局の方から特にございません。

【中村委員長】

はい。それでは、予定をいたしました議事につきましては、以上で終了いたしたいと思います。私の方から進行を事務局の方にお返しいたします。

【事務局】

長時間ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の委員会を閉会させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。

以上で議事が終了したことから、本日の議事の内容を踏まえ、検討作業を進めていくことになった。

以上